

保護者の皆様

江戸川区教育委員会事務局  
学務課長 木村 美由紀

## 通学区域の変更について

中学校においては、35 人学級が令和 8 年度より順次導入されていく予定のため、本区の各中学校においても学級数の増加が見込まれます。

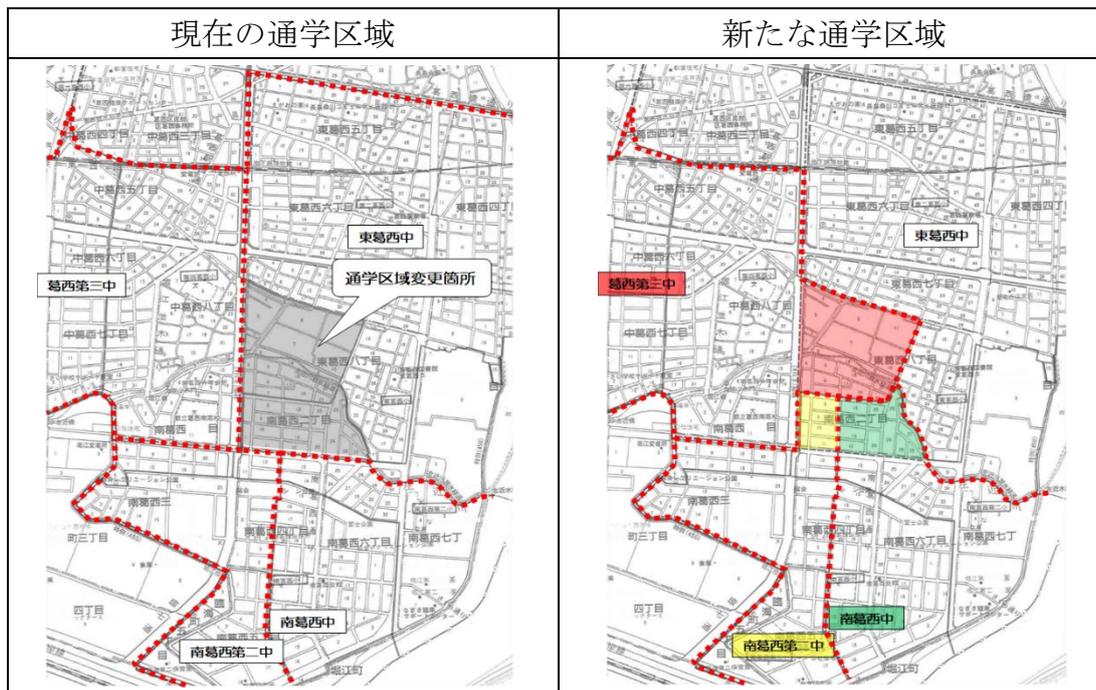
東葛西中学校においては、空き部屋を普通教室に転用するなどの措置を予定しておりましたが、学校の収容能力を超える学級数となる見込みのため、令和 9 年 4 月から通学区域を下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

今後、教育委員会より説明会の実施を予定しておりますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

記

### 1 通学区域の変更内容（令和 9 年 4 月～）

対象地域	現在の通学指定校	新たな通学指定校
東葛西 8 丁目 1～12 南葛西 2 丁目 3～7、16～21	東葛西中学校	葛西第三中学校
南葛西 2 丁目 12～15、22～29		南葛西中学校
南葛西 2 丁目 1～2、8～11		南葛西第二中学校



### 2 新たな通学区域の適用について

新たな通学区域は令和 9 年 4 月 1 日付けで変更し、同年 4 月の新入学生から適用します。

つきましては、令和 8 年度末現在の在校生は、在籍校にそのまま通学していただきます。

また、令和 9 年 4 月以降の新入学生で、入学時に東葛西中に兄・姉が在籍している場合は、兄・姉と同じ東葛西中への入学が可能です。（「指定校変更許可基準」に該当します。）

【お問い合わせ先】

江戸川区教育委員会事務局  
学務課学事係  
電話 5662-1624

## 通学区域変更・学校選択制等について(Q&A)

**Q1：令和9年4月現在、東葛西中学校の在校生となりますが、通学区域変更箇所に住している場合は、変更先の中学校に転校となるのですか？**

A1：通学区域の変更は令和9年4月入学者より適用となります。東葛西中学校の在校生に関しては、転校の必要はありません。

**Q2：東葛西中に兄弟がいる小学校5年生(令和9年4月入学予定)ですが、その場合は東葛西中学校に入学できるのでしょうか？**

A2：入学する時点で、同じ中学校に同時在籍となる兄弟のいる児童につきましては、入学ができません。

**Q3：通学区域を変更した場合、周辺校の生徒数が増えると思われそうですが、教室が足りなくなるようなことはないのですか？**

A3：通学区域の変更により、周辺校の生徒数は増加します。それに伴い、学級数の増加も予想されますが、校舎内の改修工事等によりほかの用途に使用していた部屋を普通教室に転用するなどの措置をしていく予定です。

**Q4：今後の中学校選択制での受け入れはどのようになりますか？**

A4：中学校選択制は、中学校の収容に余裕がある場合に通学区域外からの受け入れを行うことができる、という制度になります。東葛西中学校の周辺校(葛西第三中学校・南葛西中学校・南葛西第二中学校)についても、通学区域の変更に伴い当該校の通学区域内にお住いのお子様の人数が増えることとなりますので、受け入れることができる人数の減少・通学区域外からの受け入れ不可となる可能性が高くなります。

**Q5：小学校は学校選択制で通学区域外の小学校に通学しています。現在通っている小学校の通学区域の中学校に入学できますか？**

A5：在籍している小学校ではなく、お住いのご住所で中学校が決まります。

例) お住いのご住所：南葛西第三小学校の通学区域内

在籍している小学校：南葛西小学校(学校選択制で入学)

上記の場合、就学指定校は南葛西第二中学校となり、例えば南葛西中学校への入学をご希望される場合には、南葛西中学校が通学区域外から受入が可能であれば、学校選択制で希望を提出していただくことになります。

**Q6：小学校の友人と一緒に中学校に行きたいのですが、優先して入学はできますか？**

A6：お住いの住所が当該中学校の通学区域外の場合は、優先して入学することはできません。通学区域外の中学校を希望する場合には、希望調査時にその中学校を選択してください。なお、その中学校が受け入れ不可となっている場合は、選択ができませんのでご承知おきください。